

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	松浦市運送事業者等燃油価格高騰対策支援金	<p>①燃油価格の高騰により、経営に大きな影響を受けている市内一般貨物自動車運送事業者等に対して事業継続に向けた支援を行う。</p> <p>②市内貨物自動車運送事業者等の運行経費に対する支援として、燃料費高騰分相当の一部を支援。</p> <p>③【支援金】 6,305,000円 (内訳)○貨物自動車運送事業者(普通自動車以上) 26,000円×200台=5,200,000円 ○貨物自動車運送事業者(小型自動車・軽自動車) 13,000円×55台=715,000円 ○貸切バス(貨物旅客自動車運送事業者) 26,000円×15台=390,000円 【事務費】 16,000円 (内訳)○消耗品費(コピー用紙等) 10,000円 ○郵便料 110円×20事業所=2,200円 → 3,000円 ○口座振込手数料 112円×20事業所=2,240円 → 3,000円</p> <p>④松浦市内に事業所又は営業所を有し、貨物自動車運送事業法に基づく国土交通省の許可を受けて貨物自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業(観光バス事業者等)を営む中小企業者</p>	R7.4	R7.6
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鉄道交通維持支援事業	<p>①近年の燃油価格高騰に直面する松浦鉄道(株)に対し、支援金を給付することにより、事業者の経営安定を支援すると共に地域の生活路線を維持・確保する。</p> <p>②松浦鉄道(株)の運行経費に対する支援として、燃料費高騰分相当を支援。</p> <p>③沿線6市町及び長崎・佐賀県で構成される『松浦鉄道自治体連絡協議会』で示された支援額は、14,112千円。根拠は以下のとおり。 ○R元年～R3年度平均・・・約61.7円/ℓ ○R6年度(上半期)平均(R6.4～R6.9)・・・約86.2円/ℓ ∴差額 24.5円/ℓ ○R6年度燃料単価高騰見込・・・24.5円/ℓ ○R6年度(上半期)燃料使用料見込・・・576,000ℓ ⇒576,000ℓ × 24.5円 = 14,112千円 ※このうち、市町の負担割合(1/2)を乗じた7,056千円を松浦鉄道施設整備費補助金の自治体負担指数(R6年度松浦市:0.11278296)で按分。 ⇒7,056千円 × 0.11278296 ≒ 796千円 ※積算根拠をR6年度(上半期)としたのは、松浦鉄道がR6.10.1付けで運賃改定を実施したため。</p> <p>④松浦鉄道(株)</p>	R7.4	R7.5

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー事業者・自動車運転代行事業者支援事業	<p>①近年の燃油価格高騰に直面するタクシー事業者及び自動車運転代行業者に対し、支援金を給付することにより、事業者の経営安定を支援すると共に市民生活の移動手段を確保する。</p> <p>②タクシー及び自動車運転代行業者の運行経費に対する支援として、燃料費高騰分相当の一部を支援。</p> <p>③○タクシー業者・・・13,000円×24台 = 312,000円 ○自動車運転代行業者・・・6,000円×5台 = 30,000円</p> <p>④○市内に本社を置き、一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー業)を行っている法人又は個人事業者(有松浦観光タクシー、わかばタクシー、(有)福島観光タクシー、鷹島タクシー) ○市内に本社又は営業所を置き、自動車運転代行を行っている事業者(奏運転代行、俺の代行、ハート運転代行、ひかり運転代行、パール運転代行)</p>	R7.4	R7.6
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化及びデジタル化促進を目的として、地域内の消費需要喚起を目的としたプレミアム付き商品券を発行する。</p> <p>②プレミアム付き商品券事務手続きにかかる経費</p> <p>③・24,000セット×1,500円=36,000,000円 (500円×13枚綴りを5,000円で販売する際の差額1,500円を補助) ・印刷費(商品券):1,320,000円 ・消耗品費:380,000円 ・委託料(運営、換金事務等):7,680,000円 ・会計年度任用職員経費(3月×2人):1,248,000円 ・時間外勤務手当:313,000円 ・商品券売上金:60,000,000円(紙発行分)</p> <p>※その他(C)の内訳については、売上金60,000,000円と県補助金23,470,000円の合算</p> <p>④市内の各種事業所及び市民</p>	R7.4	R8.1

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券事業(R7予備費分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化及びデジタル化促進を目的として、地域内の消費需要喚起を目的としたプレミアム付き商品券を発行する。 ②プレミアム付き商品券事務手続きにかかる経費 ③・24,000セット×1,500円=36,000,000円 (500円×13枚綴りを5,000円で販売する際の差額 1,500円を補助) ・印刷費(商品券):1,320,000円 ・消耗品費:380,000円 ・委託料(運営、換金事務等):7,680,000円 ・会計年度任用職員経費(3月×2人):1,248,000円 ・時間外勤務手当:313,000円 ・商品券売上金:60,000,000円(紙発行分) ※その他(C)の内訳については、売上金60,000,000円と県補助金23,470,000円の合算 ※No.9は、No.8の交付金対象経費のうち、補助金上限を上回った場合の一般財源にあたる分に充当 ④市内の各種事業所及び市民	R7.4	R8.1
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券事業(発行数増加分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化及びデジタル化促進を目的として、地域内の消費需要喚起を目的としたプレミアム付き商品券を発行する。 ②プレミアム付き商品券事務手続きにかかる経費 ③・5,000セット×1,500円=7,500,000円 (500円×13枚綴りを5,000円で販売する際の差額 1,500円を補助) ・印刷費(商品券):330,000円 ・委託料(運営、換金事務等):882,750円 ・商品券売上金:12,500,000円(紙発行分) ※その他(C)の内訳については、売上金12,500,000円 ④市内の各種事業所及び市民	R7.4	R8.1